

開催日時：平成31年3月20日（水）13:30～16:00

開催場所：釧路地方合同庁舎5階 第1共用会議室

釧路湿原自然再生協議会 第7回地域づくり小委員会 議事要旨

■議事1：釧路湿原のさらなる活用に向けて 事務局から説明。

第7回地域づくり小委員会【議事1】について

- ・地域づくりの思い、小委員会の思い・目指すところなどを共有するために、ラムサール条約の釧路会議に深く関わられていた鈴木委員長代理から話題提供をしていただく。
- ・その後、話しを受けて、今後どう動けばよいかなど方向性の議論等を進めていく。

◆前回振り返り

○地域づくり小委員会のアウトプット案

【第1部】：釧路湿原の現状（資源＋法規制）

【第2部】：他地域に見るワイズユース

【第3部】：釧路湿原の新たな活用と作法（活用の具体案とその作法）

- ・特に第3部に関わる話し合いを進めていきたいという要望が多くあった。

○ヒアリングの実施

- ・事務局にて委員にヒアリングを実施し、以下の意見を寄せられた。
～PDCAのDo、何をするかについて踏み出す時期である。
～改めて小委員会の目指す方向、全体像の再確認・共有が必要である。

◆委員からの話題提供

～鈴木委員長代理からの話題提供

※委員会資料参照（ラムサール条約釧路会議「四方山話」抜粋）

○話題提供について

- ・世の中には温故知新という言葉がある。これから始まる新しい作業・活動のために、過去のこと、基本的なことなどを今一度共有することが何かの役に立つかもしれないということで、話題提供を引き受けた。

○ラムサール条約と釧路湿原について

- ・ラムサール条約は、1971年に採択され、1975年に発効。日本国は1980年に釧路湿原の登録を持って締約国となっている。
- ・条約が採択された翌年1972年、釧路では田中総理の日本列島改造論に釧路湿原の危機を感じた自然保護関係者が中心となって釧路湿原の開発と保護を考える市民シンポジウムを開催し、開発側の大規模食品コンビナート構想、保護側の国立公園化構想で二極対立し、議論された。結果「自然保護優先の原則」「多面的な調査の継続実施」「非湿原化地域の開発」を柱とする決議が採択された。
- ・地域住民の意思と選択によって、釧路湿原が保護されてきたという歴史的な事実は、国際的に見ても他に類例のないものだと思われる。
- ・釧路湿原の名付け親である田中瑞穂氏が釧路市長に当選して間もない鰯淵市長に宛てた書簡には、「釧路湿原が、水資源や水産資源を支えるかけがえのない生態系であること、亜寒帯の湿原植生がほとんど原生のまま残りタンチョウやシマフクロウなど絶滅の恐れのある野生生物の最後のサンクチュアリであること、イトウやエゾカオジロトンボ、クシロハナシノブなど氷河期の遺存種といわれる北方系野生生物の限られた生息地であること、そこには未だ解明されていない湿原生態系や将来有効に活用できる情報が無限に蓄えられていること……」と、釧路湿原の貴重さ、希少性を端的に表す内容であった。釧路湿原が、鰯淵市長の政策の中で重要な位置を占めるきっかけになった。

○釧路湿原に関する基礎情報について

- ・釧路市博物館が行った釧路湿原総合調査、環境庁による自然保護総合調査、北海道の釧路湿原生態基礎調査など、これらの大規模で重要な調査の成果が、釧路湿原のラムサール条約登録や国立公園化の際に、湿原の希少性、重要性を示す科学的根拠として活用されたものとして認識している。
- ・釧路湿原に生息する動植物のデータについて、環境省のホームページに公表されているものだが、植物は700種以上、哺乳類は39種、鳥類は200種、爬虫類は5種、両生類は4種、魚類は38種、昆虫は1100種となっている。この数字を聞くだけでも湿原生態系のすごさ、湿原の希少性、重要性を感じることができる。

○ラムサール条約釧路会議について

- ・釧路会議は、一般市民が会議運営に関わったという点において、ラムサール条約史上初の締約国会議となった。
- ・その規模は、直接的な会議運営従事者で延べ4,446名、日本文化の夕べなど周辺イベントを加えると、その数倍の規模に及んだ。このほか、釧路市実施本部の市職員延べ4,400名が従事をしたところ。
- ・この大規模な市民参加の実現が、釧路会議を特徴づけ、成功に導く最大の要因であったことは間違いない。
- ・釧路市が誘致活動を開始した頃、条約のテーマは「湿地の賢明な利用(ワイズユース)」

だった。そして「湿地への一般市民の関心の喚起」、さらには「湿地管理への地域住民の参加」へというようになったが、釧路会議がこの流れを作ったと言っても過言ではない。

- ・釧路会議が残したものとして、ラムサール条約の締約国数は、釧路市が誘致を開始した頃は 47 カ国ほどだったが、釧路会議の時点で 77 カ国、現在は 170 カ国まで増加した。また、国内登録湿地数も伊豆沼、内沼の 2 カ所から現在は 56 カ所まで増えている。マイナーからメジャーな条約へと変貌を遂げる契機となったこと、国内登録湿地の拡大、国際的なネットワークを生かして、ポストラムサール事業のきっかけとなったことは、大きな成果であったといえる。

○姉妹湿地連携について

- ・世界第 1 号となった姉妹湿地連携〔釧路湿原・別寒辺牛湿原・霧多布湿原＝クーラガング湿地とその周辺湿地（現在はハンター河口湿地）〕のきっかけを作ったのは、釧路西高等学校「野外科学部」の生徒たちのオオジシギに関する調査研究活動であった。現在は、北海道立特別支援学校として活用されており、校舎周辺の湿地は、オオジシギの営巣地となっている。
- ・野外科学部、彼らの調査研究報告書を国際自然保護連合(IUCN)総会出席のため渡豪した鰯淵市長が預かり、オーストラリア連邦政府の国立公園野生生物局長（ピーター・ブリッジウォーター氏）に渡したのが、姉妹湿地連携の第一歩となった。
- ・また、姉妹湿地連携と同時に、西高校とキャラハンカレッジジェスモンド校の姉妹校連携も実現し、交換留学等の事業が展開されていた。これらも釧路湿原の今後を考えるうえで意義深いことであったと思われる。
- ・クーラガング湿地では、釧路湿原再生事業のような湿地再生プロジェクトが先進的に行われており、環境教育も充実していた。

○国際ウェットランドセンターの設立について

- ・釧路市とアジア湿地調査局(AWB)及び国際水禽湿地調査局(IWRB)の間で、以下を骨子とする合意書を交わした。
 - [①地方レベル・国内レベル・国際レベルで湿地保全のための協力を推進するため共に活動する]
 - [②ラムサール条約釧路会議のフォローアップのため共に活動する]
 - [③ウェットランドセンターを釧路に設置することを念頭に、検討のための国際的なワーキンググループを設置する]
- ・その合意に基づいて設置された、ワーキンググループの議論・検討にて各事項が確認され、様々な期待が示された。
- ・ワーキンググループの検討結果を踏まえ、釧路地方の豊かな自然、充実した施設等を活用し、関係機関の協力の元、地域レベルでの湿地保全及び賢明な利用の推進を図ること、並びに地球規模での環境保全に寄与することを目的として、1995 年 1 月 26 日に釧路国際ウェットランドセンターが設立され、下記について活動することとなった。

- [①湿地生態系保全に関する研修コースの実施]
 - [②湿地環境及び生物多様性保全に関する会議・ワークショップの開催]
 - [③湿地生態系モニタリング調査の実施及びデータベースの構築]
 - [④湿地の管理に関する技術開発及び助言]
 - [⑤湿地の保全とワイズユースの普及啓発・出版事業の実施]
 - [⑥湿地のエコツーリズムの検討・プランニング及び情報提供]
 - [⑦国際協力の推進及び他の機関と協力・連携]
- ・設立後における、各種表彰の事実は、釧路国際ウェットランドセンターへの国内外からの高い評価の表れといえる。

○JICA 研修、国際会議ワークショップ

- ・1996 年度に3つの国際会議と2つの JICA 研修の準備開催が同時並行で進められたことなど、開催された研修や会議、ワークショップから、釧路湿原は MICE のテーマとなる題材が豊富であり、調査研究フィールドとしても、国際的な価値を有しているといえる。
- ・また渡り鳥保護に関する国際的な枠組み作りに貢献した『東アジア・オーストラリア湿地水鳥ワークショップ』や、ラムサール条約の推進に大きく貢献した事例と言える『地域レベルの湿地保全活動に関する国際ワークショップ』などから、釧路国際ウェットランドセンターが、重要な役目を与えられるほど高い評価を受けたことがわかる。
- ・釧路国際ウェットランドセンターの実績等を押さえておくということも、これからの釧路湿原に係る議論にとって重要なことであると思う。

○資源について

- ・釧路市の長期滞在という取り組みでは、釧路市が最初に全道第1位になった平成23年度（人数:123人、滞在日数:4,855日）から最新の平成29年度（人数:1,419人、滞在日数:21,303日）まで7年連続全道第1位となっており、7年で人数は11.54倍、滞在日数は4.39倍となっている。
- ・この取り組みとして利用されている資源は、まず1つ、寒いではなく涼しいという資源。次に、花粉ゼロの快適空間。そして、3つの赤（夕日、紅葉、いくら）紅葉は葉のことではなく、景色・風景のこと。これらの中で形のあるものは『いくら』だけ。
- ・資源になるものは、有形のものだけではない。冷涼な気候もきれいな空気も、湿原と都市の近さや地域住民・先住民と自然との関わり、歴史、生活、文化、人材も資源。委員一人一人の経験も資源。自由に発想を広げることができれば、今後の議論も活性化していくのではないかと思う。

■意見交換

(事務局)

- ・釧路湿原には、これまでの蓄積、市民活動や膨大な調査データなどたくさんの財産があること、またそれらを生かして新しいことに踏み出す大切さや、資源を広く捉える大切さ等お話しいただいた。
- ・JICAの方が釧路へ来られているというところで、釧路湿原のどういうところに強い関心を持たれているのか。

(委員)

- ・JICAの研修は、用意したプログラムを全世界のJICA支部へ周知し、それにエントリーしていただく形。
- ・JICAの支援対象国がこれから国を富ませるような気候の暑い地域が多く、寒い地域で同じように自然を守る技術を学べるのか、という不安はあったが、環境が違うだけで手法は同じであり、満足してもらうことができている。また、JICAの研修員が釧路で研修をしたいといったことも非常に多くなっている。
- ・JICA研修で増えているのは専門家が来ていることだけだが、相乗効果もある。JICA研修の釧路についての報告・PRが各国の研修員から一般の方まで行き届き、期待していなかったような国の一般観光客の方々が釧路湿原へ訪れるといったこともある。
- ・そういったことから成果が徐々に発揮されてきている感じられ、釧路というブランドネームも非常に高く感じている。

(事務局)

- ・釧路のブランドネームが高いといったお話がございましたが、次に鈴木委員の話題提供にあった、膨大にある調査データ、たとえばどのようなデータが釧路湿原にあるのか。

(委員)

- ・釧路湿原のデータ、そのベース作りは、約30年前頃、環境庁の時代に釧路事務所ができた1年目か2年目からスタートした。前田一步財団、日本鳥類保護連盟、国立環境研究所、筑波などさまざまな方がデータ整備に関わっており、農水、北海道庁、北大などたくさんのデータを一括データにし、今の言葉で言うオープンデータとして使われた。
- ・皆様が使いやすいデータは空中写真。これは、1950年代前後から直近のデータまでほぼ全て揃っている。国立公園の中でも釧路のデータが一番しっかりと整備されている。
- ・さらに各研究者・組織が持つバラバラのデータを整理して集めれば、世界でもトップクラスのデータベースになるかと思う。
- ・しかし、オープンデータにしても、管理や運用、著作権の扱い、そのほか文字情報、数値情報、CSVだとか、もう少し使いやすいようにしようというところが非常に難しく、課題となっていると思う。

(事務局)

- ・そのデータを生かしていくとなったとき、地域づくりという方面から見て考えられる生かし方は何かあるか。

(委員)

- ・日本では外務省が中心となるが、SDGs というところに 17 つのテーマがあり、さらに具体的目標が 160 ぐらいある。釧路湿原は、阿寒や鶴居、標茶、弟子屈などがあり、全域を考えたとき、地域づくりとしての SDGs、持続可能な開発計画というものが、一番いいと思う。
- ・データを皆さんに見えるまちづくりとして、地域づくり、SDGs という大きな目標を当てはめて見える化してもらおうと言うのがいいと思う

(事務局)

- ・持続可能というキーワードが出てきた。鶴居村で様々な取り組みがされているが、持続可能という方面からみてまちづくりのポイントはどういうところが大事か。

(委員)

- ・寒いではなく涼しいという話があったが、近年本州では熱中症になって倒れてお亡くなりになるという事例をよく聞く。死にたくないなら釧路へ、釧路湿原へ。これも持続可能に当てはまると思う。
- ・次は、来る人、来た人をどうするか。6～9 月は多くの人に来てもらえる。5 月に来てもらって、10 月に帰るような流れを作ること。釧路湿原へ行くプログラムは航空券 5%OFF、滞在地からの移動手段として交通機関を利用する場合の格安チケット配布など。そういうことも可能かと。
- ・地域交流を求める方やもっとディープな体験を求める方など様々な人がいる。ただ、毎日イクラを食べる人などはいない。『涼しいところで美味しいものを適度に食べてグッスリ寝られる』これが資源、具体的な持続という点でも考えられるかと思う。

■議事 2 : 活用に向けた具体案の検討

事務局から説明。

第 7 回地域づくり小委員会 [議事 2]について

- ・今後、取り組む具体案について話し合いを行い、その後全体発表をする。
- ・本日中に結果は出さず、実行案やスケジュールについては、発表及び議論を受け、次回事務局で整理する。
- ・次回以降となるが、実行案の進め方については、今後事務局主体で作業を行うこととし、関心のある委員については作業に参加していただく。

◆話し合いの結果発表

[グループ1]

- ・自然再生事業効果の情報発信。
- ・川を中心とした施策への取り組み。
- ・防災、減災をテーマとした取り組み、またその情報発信。
- ・小委員会と別に、湿原のワイズユースをテーマとしたシンポジウムなどの一般参加もできる大きな会議の開催。

[グループ2]

- ・釣りのガイドラインの作成・整理。
- ・SDGs、地域産業の関わりを軸として、1次産業の方々へ取り組みの提案をする。

[グループ3]

- ・釧路湿原のブランド力向上。
～ロゴ、マーク、統一性
～道東エリアの情報発信（ラムサール条約、国立公園、国定公園等）
- ・カヌーの情報発信。
- ・法人化や一般社団法人(独立)として、事業費を確保。

[グループ4]

- ・周遊マルチパーパストレイルの構築、その後インターネットに公開。
～歩き、馬、自転車、カヌー等
～既存のコースをつなげて作成
- ・湿原全体のガイドラインの作成。
- ・人と湿原の関わり、歴史、ストーリーを取りまとめる。

[グループ5]

- ・釧路湿原の聖地化、ブランド化。
～湿原を守る仕組みづくり
～既存の展望台の通景伐採
～湿原全体のマナーづくり

[グループ6]

- ・新しい湿原の楽しみ方
～ドローン、気球、ヘリコプター
～子供や若年層を増やす
- ・釧路湿原を広く楽しむ。
～140km コース（歩き、自転車）、カヌー

■意見交換

(委員)

- ・ 釧網線を廃止にしようという話があるが、オホーツクは世界南限の流水域がある。摩周湖は流入流出河川がなく水位が変わらないため、地球環境の状態把握に適している。釧路湿原は、タンチョウがいて、ラムサール条約国内登録地第1号である。世界遺産の登録候補地に挙げられないかという話もある。日本の財産ではなく、世界の財産だという感覚、発想を持って、次の一步を踏み出すべき。

(事務局)

- ・ ブランドやガイドライン、防災などさまざまな意見をいただいたが、6グループで出た案の湿原全体のマナーという部分についてももう少し説明をいただきたい。

(委員)

- ・ 釣り、歩き、自転車など、実際に湿原を利用する方々に対してガイドラインが必要になってくる。ベースとなる釧路湿原全体のマナー、ルールを置いた上で、釣りやカヌーなどのガイドラインがあるという形がよいと思う。
- ・ ガイドも含めるが、特に特別保護地区などの知識のない、釣りやカヌーを楽しむ一般人に学んでもらうためのマナー、ガイドラインが必要。

(委員)

- ・ ルールを守ってないと見られる人は2パターンある。一つは、確信犯。わかっているが違反する人。もう一つは、気づいてない人。ルールを知らない人。
- ・ 若い人、新しい人は、スマートフォンから情報を得ることがほとんど。地図も含めて、ガイドラインについても、パンフレットを作るのではなく、インターネットに載せ、手元に届けることが必要。

(事務局)

- ・ ガイドラインやブランド化などの積み上げていくもの。140kmコースやシンポジウムの開催などすぐに手を着けられるもの。短期的取り組み、中短期、中長期的取り組みなど整理していく必要がある。
- ・ また、実際に事業費が必要な段階に入るときには、法人化等そういったことも考えていく必要がある。

■まとめ及び今後の進め方

- ・ グループ案について、事務局で持ち帰り整理する。
- ・ 次回、整理したものを基に今後の進行、スケジュールや取り組みについて議論する。